

令和7年度入学者選抜における特別措置について

日本大学では、やむを得ない事情により、本学で実施する令和7年度入学者選抜の試験を受験できなかった場合、下記のとおり特別措置を実施します。

記

1 対象者

- ① 疾病（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む）・負傷により試験を受験できなかった者
- ② 試験場に向かう途中の事故により試験を受験できなかった者
- ③ その他やむを得ない事由（両親等の危篤・死亡、自宅の火災等）により試験を受験できなかった者

2 対象の試験及び特別措置の内容

- ① 一般選抜（C共通テスト利用方式は除く）

受験できなかった試験により、以下のいずれかの措置を講じます。

対象となる試験		特別措置内容
法学部	A個別方式第1期・第2期 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	A個別方式第3期 N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
文理学部	A個別方式 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
経済学部	A個別方式第1期・第2期 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
商学部	A個別方式第1期・第2期 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
芸術学部	N全学統一方式第1期 [学力検査型] [専門試験併用型]	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
国際関係学部	A個別方式第1期・第2期 N全学統一方式第1期	A個別方式第3期へ振替
	A個別方式第3期	入学検定料の返還
危機管理学部	A個別方式 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
スポーツ科学部	A個別方式 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
理工学部	A個別方式 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替

対象となる試験		特別措置内容
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
生産工学部	A個別方式第1期・第2期 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
工学部	A個別方式 N全学統一方式第1期 C A共通テスト併用方式	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
医学部	N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
歯学部	A個別方式 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
松戸歯学部	A個別方式第1期・第2期 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
生物資源科学部	A個別方式第1期・第2期 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
薬学部	A個別方式 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
短期大学部 (三島校舎)	A個別方式第1期 N全学統一方式第1期	N全学統一方式第2期へ振替
	A個別方式第2期 N全学統一方式第2期	入学検定料の返還
短期大学部 (船橋校舎)	N全学統一方式第1期	A個別方式へ振替
	A個別方式	入学検定料の返還

【注意事項】

(1) A個別方式とN全学統一方式第1期を同一学部同一学科に同時出願することでN全学統一方式第1期が無料となる入学検定料の割引制度を利用して出願した志願者のうち、次の試験による入学検定料の割引制度を利用した者は、以下の点に御注意ください。

●法学部法律学科（第二部〈夜間部〉）

A個別方式第3期とN全学統一方式第1期の同時出願による入学検定料の割引制度適用者

●短期大学部三島校舎ビジネス教養学科

A個別方式第2期とN全学統一方式第1期の同時出願による入学検定料の割引制度適用者

N全学統一方式第1期の振替受験を申請した場合は、A個別方式分の入学検定料を充当しますので、併願したA個別方式の試験を受験できなかった場合、A個別方式分の入

学検定料は返還しません。

- (2)「別日程への振替受験」の措置を講じた受験生が、振替先の試験をやむを得ない事情により受験できなかった場合、既に特別措置を講じていることから、振替先の試験については特別措置の対象外となります。
- (3)「別日程への振替受験」の対象となる試験については、複数の試験を受験できない場合であっても入学検定料の返還の対象とはなりません。

② 一般選抜以外の試験

入学検定料を返還します。

※ 学部等により、追試験又は別日程への振替受験等の措置を講じる場合がありますので、詳細は各学部入試係にお問い合わせください(【お問い合わせ先一覧】参照)

3 申請方法

① 申請書類

次の(1)及び(2)の書類を提出してください。

(1) 申請書等

申請内容により、以下の申請書又は入学検定料返還請求願を提出してください。

申請内容	提出書類
別日程への振替受験	振替受験申請書
入学検定料の返還	入学検定料返還請求願

※ 一般選抜以外の試験における上記申請書は、各学部入試係に請求してください(【お問い合わせ先一覧】参照)。

(2) 欠席した試験の受験票のコピー

(3) 次のいずれかの書類

ア 上記「1 対象者」のうち①に該当する者

● 医師の診断書^{*1・2}(コピーは不可)

※1 診断書には、加療期間が明記されており、試験日が加療期間に含まれていること又は試験日まで治癒していないことが明記されていることが必要です。

※2 試験場に到着してから試験監督者等に申し出た上で発熱・咳等の症状で受験を取りやめた場合は、帰宅後速やかに医療機関を受診し、医師の診断書を取得してください。

イ 上記「1 対象者」のうち②又は③に該当する者

● 事故又は事由が確認できる証明書等

② 申請期限

申請にあたっては、試験日当日の試験開始時刻までに以下の問合せ先に電話連絡の上、申請書類を以下の提出先に受験できなかった試験日の翌日(試験日の翌日が日曜・祝日の場合はその翌日)までに提出してください。

※上記の申請期限内に申請書類の提出が困難な場合、申請期限内に申請書類一式

をFAX等で送信し、その後速やかに申請書類を郵送することで申請期限内に到着したものとして扱います。その場合の送信先については、特別措置申請の電話連絡の際にお問い合わせ窓口にてお知らせします。

③ 申請書類の提出先及びお問い合わせ先

(1) 一般選抜A個別方式, CA共通テスト併用方式及び一般選抜以外の試験
各学部入試係 (以下の【お問い合わせ先一覧】参照)

(2) 一般選抜N全学統一方式
日本大学本部学務部入学課

【申請の電話連絡先】

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-8-24 TEL : 03-5275-8001

【申請書類の提出先】

〒101-8792

日本郵便株式会社神田郵便局留「日本大学入試センター特別措置係」

【お問い合わせ先一覧】

法学部入試係	〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1	03-5275-8503
文理学部入試係	〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40	03-5317-9380
経済学部入試係	〒101-8360 東京都千代田区神田三崎町 1-3-2	03-3219-3355
商学部入試係	〒157-8570 東京都世田谷区砧 5-2-1	03-3749-6735
芸術学部入試係	〒176-8525 東京都練馬区旭丘 2-42-1	03-5995-8282
国際関係学部入試係	〒411-8555 静岡県三島市文教町 2-31-145	055-980-0821
危機管理学部入試係	〒154-8513 東京都世田谷区下馬 3-34-1 三軒茶屋キャンパス	03-6453-1600
スポーツ科学部入試係	〒154-8513 東京都世田谷区下馬 3-34-1 三軒茶屋キャンパス	03-6453-1600
理工学部入試係	〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14	03-3259-0578
生産工学部入試係	〒275-8575 千葉県習志野市泉町 1-2-1	047-474-2246
工学部入試係	〒963-8642 福島県郡山市田村町徳定字中河原 1	024-956-8619
医学部入試係	〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町 30-1	03-3972-8188
歯学部入試係	〒101-8310 東京都千代田区神田駿河台 1-8-13	03-3219-8002
松戸歯学部入試係	〒271-8587 千葉県松戸市栄町西 2-870-1	047-360-9339
生物資源科学部入試係	〒252-0880 神奈川県藤沢市亀井野 1866	0466-84-3812
薬学部入試係	〒274-8555 千葉県船橋市習志野台 7-7-1	047-465-8480
短期大学部 (ビジネス教養学科) 入試係	〒411-8555 静岡県三島市文教町 2-31-145	055-980-0821
短期大学部 (建築・生活デザイン学科 /ものづくり・サイエンス 総合学科) 入試係	〒274-8501 千葉県船橋市習志野台 7-24-1	047-469-6249

以 上